

令和4年3月31日以前に

HPV ワクチンの接種を自費で受けた方への償還払いについて

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、HPVワクチンに係る定期接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子であって、定期接種の対象年齢を過ぎて、自費でHPVワクチンの任意接種を受けた場合は、申請により接種費用の償還払いをいたします。下記に当てはまる方は申請方法等のご案内をいたしますので、健康推進課までご連絡ください。また、自費での任意接種の記録は市町村では管理されませんので、予診票が届きますが、破棄していただきますようお願いいたします。

【基準日】 令和4年4月1日時点で岡谷市民であること。基準日における市町村に申請。

【支払額】 下記の①又は②のいずれかの方法により任意接種の実費（最大3回分まで）を支払う

- ① 医療機関に対し支払った接種費用額
- ② ①が提示できない場合は「様式第2号(接種した医療機関に記入を依頼)」に替えることができます。この場合の支給額は、申請書が出された年度の、岡谷市と長野県医師会との委託契約の「HPV定期接種に係る委託価額」が支給額となります。

※②での申請の場合は、申請した年度で金額が変わります。岡谷市ホームページをご覧ください。

【償還払い対象者】

- (1) 平成9年4月2日～平成17年4月1日までの間に生まれた女子
- (2) 16歳となる年(高1相当)の年度末までに、3回の接種が完了していないこと
- (3) 17歳となる年度の初日(定期接種期間外となる日)から令和4年3月31日までの間に、日本国内の医療機関で2価及び4価のワクチンを任意で受けた予防接種であること。また、この償還払い申請する接種回数分について、キャッチアップ接種をしていないこと。
- (4) 令和4年4月1日時点で岡谷市に住民登録があること

【提出書類】

- ① 助成申請書（様式第1号）
- ② 任意予防接種の実費を支払った事実、金額、接種回数を証明できる書類の原本
若しくは、様式第2号（接種した医療機関に記入を依頼する様式となります）
- ③ 接種記録が確認できる母子手帳、接種済証又は接種済みの記載がある予診票の写し
- ④ 申請者の本人確認ができるものと振込口座の番号等が確認できる写し等

※様式第1号 及び 様式第2号 は、岡谷市のホームページからダウンロード出来ます。

【申請期限】 令和7年3月末日まで

【その他】 ・償還払いの対象となるワクチンは、定期予防接種で使用しているワクチンの「サーバリックス(2価)」及び「ガーダシル(4価)」のみとなります。

【お問い合わせ先】

〒394-8510 岡谷市幸町8-1
岡谷市役所 健康福祉部 健康推進課
TEL 23-4811 (内線1182)